

情報セキュリティ基本方針

株式会社大川原製作所は、DX 推進を安全に進め、お客様ならびに社会からの信頼を維持・向上させるため、情報セキュリティの確保が重要であると考え、以下の通り取り組みます。

1. 経営者の責任と推進体制

経営者は、情報セキュリティ確保の重要性を認識し、リーダーシップを発揮します。情報セキュリティに関する責任者を明確にし、全社的な推進体制を整備・維持します。また、情報セキュリティに関する社内規程を定め、全従業員への浸透を図ります。

2. 情報資産の適切な管理

保有する情報資産を適切に管理し、その重要性に応じた取り扱いを行います。情報へのアクセス権限は業務上必要な範囲に限定し、不正利用や漏洩の防止に努めます。不要となった情報は、定められた手順に従い、安全に廃棄します。

3. 技術的な安全対策

不正アクセス、マルウェア感染、情報漏洩等を防ぐため、ファイアウォール、マルウェア対策、OS・ソフトウェアのアップデート等の技術的な対策を継続的に実施し、その維持・向上に努めます。クラウドサービス利用など、新たな環境におけるセキュリティ対策にも配慮します。

4. 従業員のセキュリティ意識向上

全従業員に対し、情報セキュリティに関する教育や注意喚起を定期的に行い、意識と知識の向上を図ります。パスワードの適切な管理、不審なメールへの注意、情報機器の正しい利用など、基本的なルールの遵守を求めます。

5. インシデントへの対応

情報セキュリティに関する問題（インシデント）の発生予防に努めるとともに、万一発生した場合に備え、報告・対応体制を整備します。インシデント発生時には、迅速な状況把握と対応により被害の最小化を図り、原因究明の上、再発防止策を講じます。

6. 法令遵守と継続的な改善

情報セキュリティに関する法令、規制、お客様との契約事項等を遵守します。外部環境の変化や新たな脅威を踏まえ、情報セキュリティ対策の有効性を定期的に見直し、継続的な改善に努めます。

これらの取り組みを通じて、情報セキュリティを確保し、DX 推進による企業価値向上を目指してまいります。

制定日:2025 年 5 月 16 日
株式会社大川原製作所
代表取締役社長 大川原行雄